日立キャピタル



News Release

2016年11月21日日立キャピタル株式会社

ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行に関するお知らせ

ノンバンクによる日本初の起債により、財務基盤強化と積極的な投資を両立

日立キャピタル株式会社(執行役社長:川部 誠治/以下、当社)は、主に国内の機関投資家を対象に、日本のノンバンクで初めて、最大で総額300億円のハイブリッド社債(劣後特約付社債)を発行することといたしました。

1. ハイブリッド社債発行の目的

当社は、「2016~2018年度 中期経営計画*1」において、ROA(資産効率)の改善によるROE(資本効率)10%の実現をめざし、グローバル事業の規律ある高い成長性の維持、日本事業の成長分野への注力と事務の効率化による収益性の改善に取り組んでいます。さらに、事業成長を支えるための戦略的な投資として、資産規模で3,000億円のM&A(合併・買収)、IT投資、人財投資などを積極的に行う方針です。このたび、当社は、日本のインフラ産業を支援するオープンな金融プラットフォーム*2の構築に向けた資金拠出や、欧州および米州地域におけるビークルソリューションでのM&Aなど戦略的な投資にハイブリッド社債を活用していきます。なお、ハイブリッド社債は、格付け会社から資本性の認定を受けられるため、資本効率を低下させることなく財務基盤を強化することが可能です。

2. ハイブリッド社債発行の今後のスケジュール

ハイブリッド社債の発行に向け、本日、社債の訂正発行登録書を関東財務局長に提出しています。また、今回、発行予定のハイブリッド社債は、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社を事務主幹事として起用し、需要状況を見ながら、2016 年 12 月頃に発行金額などの条件を決定する予定です。

3. ハイブリッドファイナンスの特徴

ハイブリッドファイナンスは、資本と負債の中間的な性質を持ち、負債でありながら、利息の任意繰延、超長期の返済期限、清算手続きおよび倒産手続きにおける劣後性など、資本に類似した性質および特徴を有しています。このため、当社ではスタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社から調達額の 100%に対して、資本性の認定を受けられることを見込んでいます。また、当社ではハイブリッドファイナンスには普通株式への転換権を付す予定はなく、株式の希薄化は発生しない見込みです。

- *1 2016 年 6 月 6 日付公表資料『「2016~2018 年度 中期経営計画」に関するお知らせ』
 - http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/ir/pdf/20160606.pdf
- *2 2016年8月29日付公表資料「金融プラットフォームに関する業務提携について』

http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/ir/pdf/20160829.pdf

■報道機関お問い合わせ先

日立キャピタル株式会社 経営戦略室 経営企画部 [担当:藤城、川島] 〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目3番1号 TEL 03-3503-2118